

医療 DX 推進体制整備加算について

当院では以下の通り医療 DX 推進の体制を整備し活用しております。

- ①オンライン請求を行っております。
- ②オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ③電子資格確認を利用し取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制を有しております。
- ④マイナンバーカードの健康保険証利用について、利用しやすい環境を整備しております。
- ⑤マイナ保険証について、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示しております。

以下については現在猶予期間のため、猶予期間満了までに整備する予定です。

- ① 電子処方箋を発行する体制
- ② 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制

「医療 DX 推進体制整備加算」 **(初診時 1 回 8 点)** 令和 6 年 6 月 1 日より
算定しています。

令和 6 年 6 月 1 日

独立行政法人地域医療機能推進機構 山梨病院 病院長